

令和6年

10月号

October

いいでの里 たより



題字:
齋藤 ヤエ様

認知症の人が暮らしやすい仕組み



主任支援相談員

新野 直紀

2023(令和5)年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(通称:認知症基本法)」が成立し、2024(令和6)年1月1日に施行されました。現在国では、認知症施策推進基本計画策定に向けて素案がでまして、今後は政府の計画を踏まえて各都道府県、市町村が認知症施策推進基本計画策定する流れになってまいります。

そんな中、先日認知症の基礎的な研修を依頼され、話をする機会がありました。主に施設の職員が多く参加していましたが、この研修はここ数年盛況です。それは主催者側としては喜ばしい事なのでしょうが、個人的には複雑です。極端な事を言えば、年々認知症に関する研修が減少し、参加者も少なくなるのが喜ばしいことであり、普通ではないかと思います。しかしながら、これは認知症に関する研修会や勉強会、サポーター養成講座が盛んに開催されているのに、一向に認知症を取り巻く事業所での環境、地域での環境は変わっていないということの表れではないかとも思います。もちろん個々の事例に関しての検討や対応・支援は必要です。それは現在も行われていますし、自治体や事業所によって差はありますが、認知症の人や家族を支援するシステムも出来つつあります。

今後わたくしも含めて、多くの方が人生の後半では認知症とともに暮らす経験をすることになるなかで、その時に社会から排除されずに、地域で、事業所で普通に暮らせる社会を少し考えてみたいと思います。

認知症の人が暮らしやすい社会を考えるうえで「認知症フレンドリー社会」という本と出合いました(徳田雄人 著 岩波書店2018)。その中で徳田さんは、認知症の人への対応を変えるのではなく、発想の転換をして、「社会そのものを変えるのはどうだろうか」と、世界や日本に事例から提言してくれています。そのヒントに「認知症カフェ」の取組も紹介されていました。新潟県内、新発田市でも名称は様々ですが「認知症カフェ」が地域や事業所で開催されています。意外に医療や介護の専門家以外の多くの方、地域の方々は、認知症の本人と接する機会が少なく、生活されており、両者にはほとんど会話が無いことがあります。認知症の人と接点がなければ、その人を知ろうとか、理解しようとも思わないのではないかでしょうか。「認知症カフェ」を通して、地域の人と認知症の人が出会い、認知症になつても安心して暮らせる一歩になれる気がします。

いいでの里でも「ほっこりいいでカフェ」と称して毎月第一木曜日10時~11時30分の間、地域のスターバックスコーヒー新発田小舟店に出向いて開催しております。何方でも参加できますのでお気軽に足を運んで頂ければと思います。

ほっこりいいでカフェ HP →

